

整理番号	28001
評価対象年度	令和3年度
編成区分	当初

事務事業評価(事前)シート

提出日	令和2年12月15日
事業担当課	子育て支援課
担当者・内線	大岩・4612

《基本情報》

事務事業名	子どもの貧困対策推進計画策定費		<input checked="" type="checkbox"/> 新規
			<input type="checkbox"/> 拡大
基本施策	F4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります		
基本施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子どもが	健康に生まれ健やかに育っている。	
個別施策	F4-2 子育て支援の充実を図ります		
個別施策の目的 (対象と意図)	対 象	意 図	
	子育て家庭が	子育ての喜びを実感し、安心して子どもを生み育てている。	

《事業の目的及び現在の取組み概要等》

現状・問題点	国民生活基礎調査によると、平成30年の子どもの貧困率は13.5%であり、約7人に1人の子どもが相対的貧困の状態にある。また、ひとり親世帯の約2人に1人が相対的貧困の状態にあり、経済的に厳しい傾向にある。さらに、コロナ禍にあって経済が停滞する中、休業、失業等により、生活に困窮する子育て世帯の増加が懸念される。
目標(誰(何)をどのような状態にしたいのか)	関係機関と連携して貧困対策を総合的に推進し、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、心身ともに健やかに育成されるようにしたい。
課題(どういことをする必要があるのでか)	実態調査項目を整理し、子供の貧困の実態を適切に把握する必要がある。また、実態調査を分析し、関係部局、関係機関等と連携して必要な支援を行っていく必要がある。
上記の問題点に対して現在行っている事業の有無	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等)
当該新規・拡大事業を行うにあたり、縮小・統合・廃止する事業	有・ 無 ※有の場合は事業概要を添付(委員会資料等) 新規・拡大事業を行うためには、今までやってきた取組みを検証し、成果や効果が低い事務事業の終了も含めた「選択と集中」に努めることが不可欠です。

《事業の概要》

事業の具体的内容 (対象、事業主体、事業期間、総事業費、事業費内訳等記載)	<p>「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が令和元年9月に改正され、市町村が子どもの貧困対策についての計画を定めることが努力義務となっており、本市においても子どもの貧困対策を総合的に推進するための計画を策定するもの。</p> <p>計画は、国の「子供の貧困対策に関する大綱(令和元年11月)」や「長崎県子どもの貧困対策推進計画(令和2年10月策定)」等の動向を踏まえて策定することとなっている。</p> <p>令和3年度は、国が示す項目により、子ども及び保護者の現状を把握し、支援を必要とする子どもやその家庭に必要な施策を検討する基礎資料とするため、小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象に、生活実態等を把握するための調査を実施する。</p> <p>【事業期間】 令和3～4年度 【総事業費】 3,000千円 【事業費内訳】 令和3年度 実態調査業務委託料 3,000千円 令和4年度 計画策定 【補助率】国1/2、市1/2(補助基準額3,000千円)</p>
業務量の増減	312時間の増

市民等の参画と協働のまちづくり (取組みに☑をし、その内容を記載)		<input checked="" type="checkbox"/> 情報共有 <input checked="" type="checkbox"/> 参画 <input checked="" type="checkbox"/> 協働 ・社会福祉審議会児童福祉専門分科会における意見聴取 ・パブリックコメントの実施					
事業期間		<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰り返し <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定 (3年度～4年度)					
予算額		金額(千円)	国	県	地方債	その他	一般財源
	当年度	3,000	1,500				1,500
	総額						
	財源名称	地域子供の未来応援交付金					
成果 (活動) 指標	指標(単位)	事業計画策定に向けた事業進捗率					
	年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
	目標値	100%	100%				
	成果指標及び目標値の説明	令和3年度: 子どもの生活に関する実態調査の実施 令和4年度: 事業計画の策定					

評価結果

(1)今後の事業の方向性と理由	
<input checked="" type="checkbox"/> 採択	<input checked="" type="checkbox"/> 所管案のとおり <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 事業規模拡大 <input type="checkbox"/> 事業規模縮小 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> その他
<input type="checkbox"/> 不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
<input type="checkbox"/> 一部不採択	<input type="checkbox"/> 企画不十分
(2) 評価会議における指摘事項	
子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条の規定に基づく市町村計画として「長崎市子どもの貧困対策推進計画(事業期間:R5～R9)」を策定するものである。 計画に基づき関係機関と連携して必要な支援を行うことで、子どもの現在及び将来が生まれ育った環境によって左右されることなく、心身ともに健やかな育成につながることから、事業の実施は適当である。 ただし、事業実施に対する意見は次のとおり。	
【その他の意見】 ・実態調査の実施にあたっては、部内で今後の施策の参考となるよう設問項目を検討すること。	